

令和3年3月19日

保護者 様

神崎市教育委員会

新型コロナウイルス感染予防の徹底と学校への連絡について（お願い）

日頃より、神崎市の教育活動にご理解とご支援を賜り、心よりお礼申し上げます。ご家庭でも感染症予防対策についてご協力いただきありがとうございます。

全国では、新型コロナウイルスの変異株の感染拡大傾向にあり、感染者の下げ止まりも見られております。また、佐賀県においても、クラスターが発生し、10万人あたりの感染者数が72人(3/6～3/12の週計)となるなど、予断を許さない状況が続いております。

つきましては、各学校において、文部科学省が示しております「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～」に基づき感染防止に努めておりますが、今後も緊張の解けない状況にあるため、保護者の皆様におかれましては、下記内容について、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1. 感染予防の徹底について

- ① 児童生徒に発熱等のかぜ症状が見られた場合、必ず医療機関で受診してください。
- ② 家族がPCR検査を受けることになった場合、本人や家族に発熱など新型コロナウイルスの感染が疑われる症状が出た場合は登校を控えてください。  
(①、②とも出席停止となり、欠席にはなりません)
- ③ 習い事や外出時のマスク着用・手洗いの励行、家庭での定期的な換気など、感染症予防対策の徹底のご協力をお願いします。

2. 学校への連絡について

- ① 学校を休まれる場合は、必ず連絡してください。
- ② 児童生徒およびご家族が「①感染した場合」「②濃厚接触者となった場合」は、速やかに学校にご連絡ください。
- ③ 児童生徒およびご家族が「PCR検査を受けることになった場合」は、受ける前にご連絡ください。

3. 春季休業中の連絡について

- ① まずは、学校にご連絡ください。新中学1年生の連絡は、4月7日までは卒業した小学校、4月8日(入学式)からは進学する中学校へご連絡ください。

※ 夜間や休日で学校に連絡がつかない場合は、神埼市役所 学校教育課 (0952-37-3592) にすみやかに連絡をお願いします。警備員室を通じて学校管理職に連絡が入ります。

※ 感染者の特定につながる SNS 等への書き込みや誹謗中傷など、新型コロナウイルス感染症を理由とした差別やいじめ、偏見の防止についてもご協力くださいますようお願いいたします